

一般質問

12月議会では、13名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会日よりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

アクセス方法

視聴の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
 議会ライブ中継 ⇒ 本日の議会中継 ⇒
 ⇒ 過去の映像 ⇒ 一般質問

文書の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
 議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ

◆PR事業について



山田 正和

◎土岐市では俳優の「酒井敏也氏」と、ものまねタレントとしてテレビ等で活躍されている「神奈月氏」の2名が平成26年に観光大使の任命を受けられました。土岐市のホームページによりますとメディアに出演される際に、土岐市のPRをしていたらくとともに、土岐市で開催されるイベントへの協力、土岐市の観光行政に対する意見、提言をしていただきます。とのことです。近隣の市では毎年のように観光大使の方々がイベント等に参加されています。委嘱式以降、何か観光大使の皆様とイベント等を行われてきているのでしょうか。また、計画されているのでしょうか。今後の観光大使への市としてのお考えはどのようなものがございますでしょうか。

◎観光大使につきましては、引き続きその強い発信力というものを使っていただきまして、幅広い日々の活動の中で焼き物生産日本一のまち土岐市をはじめとした土岐市の魅力を

広く宣伝していただいております。土岐市のイメージアップや観光事業の振興を図っていただいておりますと考えてございます。特に市外の方に対して興味を持っていただくきっかけとして活躍をしていただきたいと思いますと考えておりまして、今後は雑誌などの広告物への出演も考え交渉している最中でございます。観光大使のお2人には、できるだけメディアの場でのPRというものを期待しているところでございますが、市内の各イベントにつきましても本来なら来ていただきたいと考えていますが、なかなかスケジュール的にも難しいものもございまして、実現はしておりません。観光大使として地元でのPRができていない部分もございまして努力をしていきたいと考えています。

●酒井氏も土岐市生まれ、家業は製陶業でしたので土岐市のため何か協力させていただきますとおっしゃられていました。観光大使に酒井氏、神奈月氏を任命され、土岐市の観光アピールの幕開けとなったわけですので、観光対策としてこの制度が大きき育つことを期待しています。



鈴木 正義

◆学校におけるいじめ及び暴力行為の問題について

◎平成27年度問題行動調査の結果が文部科学省より発表され、岐阜県は小学生による暴力行為が全国でワースト3になったことについて。

◎岐阜県内の小学校における暴力行為は679件報告されています。これを千人当たりの発生件数に換算した6・1人が全国ワースト3として発表されました。感情のコントロールが苦手な児童・生徒は増加傾向にあり、特定の児童・生徒が繰り返し行為に及ぶので件数は多くなっているが、岐阜県の小・中学校自体、特に小学校が特別荒れているわけではなくと分析している。休み時間も含めて学校で生活している子どもたちの様子もしっかりと目を向け、小さな事象も含めて計上している結果である。

◎岐阜県県のいじめ認知件数が過去数年と比較して平成27年度に増加した件について。

◎心のアンケートの実施回数を平成27年にふやすなどの取り組みを進め、

ささいな兆候も見逃すことなく、教職員がアンテナを高くして取り組んでいる結果である。市内でも、心のアンケートの実施回数をふやして、教職員の目が行き届き、いじめに真正面から向き合っていることのあるわけであると考えています。

●いじめは、誤った情報や情報の不足による不安感などからも助長されることがあります。

子どもたちに正しい情報を与えるとともに、子どもたちだけでなく、大人も含めて、困っている人に優しい一言がかけられる、そんな土岐市であるよう働きかけていきたい。

◆防災無線の管理について

◎町の境目などの放送環境でスピーカーの方向や設置位置、建物などの関係で放送が聞こえづらいことについて。

◎町単位でする場合、学校区単位でする場合、グループ分けで実施することが可能である。

隣接の町単位で伝達する情報が放送されないケースは、設定変更を行って両町内ともの放送が入るように変更できる。

●地域の放送に関しては、一本一本変えられるので、検討していただきたい。

《第5回定例会一般質問》



小関 篤司

◆土岐市の経済について

◎地元雇用を増やしていく施策についての考えは。

◎下石の西山工業用地、旧鶴里小学校、曾木小学校跡地、市内に点在する用地への誘致活動を継続する。イオンモール進出予定で大きな雇用を生むと期待している。

◎例えませんが、撤退がないか心配しているが、担保や約束事はあるか。

◎これは担保できる問題ではない。

●長年土岐市で頑張っている企業を応援して頂きたい。

◎イオンモールの出店で土岐市駅前周辺の中心市街地の経済的影響は。

◎駅前のにぎわいの創出は有効な施策が見つからない実情です。すぐに大きな影響が出ないという認識です。

◎プラズマリサーチパークのオークワ出店で影響が出たのではないか。

◎一時少し売上は下がったが、時間の経過とともに、もと以上に増えたという声を聞いている。大きな影響があったとは聞いていない。

◎土岐市の中小企業、小規模企業の

現状把握はどうか。

◎陶磁器業界からは聞いているが、その他の事業者から声が届いていない。悪くない印象を持っている。

◎県の中小企業・小規模企業振興条例をどのように考えているか。

◎(市長) 企業、個人事業者の努力が一番肝心。共通の悩みを解決する場、研修・研究が出来る支援策で、今後も頑張ってもらいたい。

◆土岐市の教育について

◎通学路安全プログラムの危険箇所

◎地域見守り隊など100%集約には至っていない。貴重な意見として承ります。

◎中学校のトイレ改修は災害時広域避難所となり、早急をお願いします。

◎(市長) 財源、国の補助も上手に使うために進めていきたい。

◎学校の普通教室内の温度を調べたり、規則のようなものはあるか。

◎学校によって時間など取り組みが違うが、温度管理はしている。

●全市統一的な基準を持って調査して頂くように要望します。

◎市長は学校の普通教室のエアコン設置はどう考えますか。

◎優先度としてエアコンはまだ低い。ただ昨今の地球温暖化は無視出来ないで、財源や温度などを研究しながら検討していきます。



北谷 峰二

◆英語教育について

問2020年度に小学校3年生からの必須化、小学校5年生からの教科化が実施されるがALTの役割は。

答小学校5年生・6年生においてそれぞれ年間35時間授業を行っておりALTが指導助手として10時間程度、学級担任と一緒に授業を行いネイティブな発音を大切にしながら児童と共に活動をし、主に聞くこと、話すことを中心とした活動を行っている。

問2020年東京オリンピックを踏まえ、2名のALTだけで土岐市内の子供たちがグローバル化に対応できるのか。

答国のキャッチフレーズである「おもてなし」を英語でしようという理念で国全体の改革が進んでいる。ALTの増員もあるが、小学校の英語科全面実施が32年であるため、先行し来年度から3年指定で英語教育をテーマに研究指定校を市内に置き、先進的に小学校英語の土岐市版を考え教員の指導力向上も同時並行で行い、市として英語教育の全面実施に

対応できる体制づくりを3年間のうちに行いたい。

◆保育料について

問多子軽減措置廃止について。

答本市では18歳迄の兄弟のうち第3子以降のお子様保育園を利用する場合4分の1(25%)を軽減し多子世帯の負担を軽減していた。今回使用料・手数料の全庁的な見直しの中でこの制度を廃止。理由は平成28年度国と県の制度改正により本市はこの制度を導入し、一定程度の所得までの世帯については多子軽減が非常に拡充されたこと及び保育料等については色々議論が出ている応能・応益負担の見直し。こういった考え方を基本として本市単独の多子軽減世帯の制度廃止を行った。説明が十分ではなかったという点については反省し、年明けから保育園入園受付を行い、その中に前まであった制度についてはこういう形で見直しをしたということについて、また最終的には保育料を決定する際にも案内として周知をさせて頂くよう考えている。

●本市は子育てと環境のPRが大いに大事である。土岐ヶ丘など開発が進み若い世帯が増えている。そのような中で、制度廃止を一度見直し、子育てについて、保育料についてもっとも今まで以上に本市の魅力ある施策を望む。

《第5回定例会一般質問》



水石 玲子

◆乳がん検診について

問視触診の必要性を伺います。

答今年度より希望者のみ実施している。

問50才以上の方に、マンモグラフィでの2方向からの撮影は必要か。

答当市では、検診の精度を高めるために、50才以上の方にも2方向からの撮影を実施している。東濃5市も同様です。今後、厚労省の指針、他市の検診の実施状況も確認しながら受診者の安全に配慮して乳がん検診を実施していく。

問再受診勧奨(リコール)を実施されているの効果を伺います。

答40才になられた方(無料クーポンの対象者)が360人みえ、この方のうち、9月下旬までに乳がん検診を受けていない322人を対象に、今年度初めて再勧奨の通知を行った。その後、43人の方が受診されたので、一定の効果はあったと思う。今後も受診率向上に努めていく。

◆がん教育について

問市内の小・中学校でのがん教育の

実施状況を伺います。

答生活習慣病などが主な要因となつて起こる病気の一つとしてがんを取り上げ、予防方法について学習し、年間、小学校で5時間、中学校で7時間実施している。

問文部科学省が、がん教育指導案を完成させましたが市の今後の対策は。

答来年度より、土岐市立総合病院の専門医の先生を講師として、まずは、がんの特化した教員研修の位置づけを開始します。その研修をもとに、がん教育のあり方について検討を重ねていきたい。

◆子育て・孫育てについて

問親世代、祖父母世代で異なる子育ての方法を把握されていますか。

答世代間の子育てのあり方については、時代とともに変化し、差が生じてくるということは承知している。

問世代間のギャップを埋める施策を考えてみますか。

答県が発行している子育てガイドブックを、市のホームページからダウンロードできます。また、育児の世代間ギャップについてのアンケート調査を実施し、さらに把握していく。

◆ヘルプカードの必要性について

問ヘルプカードの導入のお考えは。

答来年度、県でヘルプマークの作成を行う予定。県や近隣市の動向に注視し対応していく。



渡邊 隆

◆地域医療構想と公立病院改革
総合病院経営と医療体制

問28年の経営現況、常勤医師確保、医療収支、利用者数、繰入金等について、具体的に説明を求めます。

答 医療・経常収支率上昇し、医療収支2億7300万円、経常収支2億4900万円と増加です。病床利用率は52・6%、前年比で入院患者数10%増、外来患者数12・6%増、人間ドック件数、救急受け入れ人数も増加しています。医師確保については本年は1名増で、31名です。医局が頼りで厳しいです。別の手だてで内視鏡検査医を採用しました。常勤医不在もあり、入院治療は近隣病院にお願いし、医師確保と診療体制保持に全力で対応していきます。

問 現在の総合病院の位置付け、役割を考える中で、地域医療構想という観点で公立病院改革（Ⅱ総合病院の今と将来）について策定委員会での検討があり、経営形態変革も課題であり、病院事業管理責任者である市長の見解を尋ねます。全部適用へ事

業管理者を病院経営の性格上院長へ、という点からもお考えを願います。

答 病院経営、改革について策定委員会へ諮問した意義は、市民代表に病院の現状を話し、どういう方法があるのか知っていただくことにありました。直営堅持（Ⅱ現状のまま）方針が継続できるか疑問があります。一部適用、全部適用も一つとってみるとわかりますが、全部適用になり

責任者が管理者に移ると、今の病院経営でやってくれる人を選ぶのは難しい。この議論はあまり意味がないです。見直しアクションを起こす時期に来ており、今置かれている立場としては、一つのステップとしていろいろなアクションが起これると踏んでいます。

問 策定委員会事務局責任者である部長へ実務審議責任のご認識を問う。

答 現状の病院機能、経営形態に関する課題を整理すると、医師確保、繰入金も含めた財政状況。地域医療構想での医療ニーズと病床機能のギャップ。医療需要減少からの検討、病院事業を今後継続した場合の損益の動き等です。これらを整理すると、1. 最適経営形態、2. 医師確保を円滑に、3. 市の財政負担の軽減、適正な繰越金という3つの論点となり、市として整理すべき課題論点と認識しています。

《第5回定例会一般質問》



水野 哲男

◆農福連携の推進について

問 近年、人口減少や高齢化問題を抱えている地方において、医療、福祉

食品、農業などの各分野を連携させたり取り組みが盛んになっているようである。その一つの方策として、地域における高齢者の生きがいや障がい者の就労訓練、あるいは雇用の場として、農業の可能性が改めて注目されている。こうした中で、担い手の高齢化と減少が進み、耕作放棄地が増加する一方の農業分野と、障がい者や高齢者の方たちの働く場を求める福祉分野、この両者のそれぞれの問題解決に向けた活動として注目される「農福連携」の推進を、市はどう考えているのかお聞きします。

答（福祉部門） 農作業には、収穫から出荷までに非常に多くの手間や多様な作業があることから、障がいの特性や程度に応じた個別のプログラムが想定できる。また、障がいのある方の就労に向けた体力・精神面での訓練として、療育の視点からも非常に有意義であり、加えて、農業は

新たな就労の場の拡大につながる分野であると期待している。土岐市において、就労支援事業所から農作業の就労支援の相談があった場合には、農業担当部局と連携し対応していく。また、県の障がい者農業参入チャレンジ事業などの施策を紹介するなど、障がい者施設との橋渡しなどを通じ、農福連携を推進していきたい。

答（農業部門） 農福連携に関しては、農業者側から福祉側に期待することといたしまして、担い手の不足を補う労働力の確保、あるいは耕作放棄地の活用などが上げられ、農業従事者の減少、高齢化に伴う労働力不足を補うという点では、一定の期待はあると考える。しかし、農業ならではの作業の平準化が難しいことや、障がい者が安全に作業できる環境の整備が難しいことなど、課題も多々ある。今後、福祉施設などからの要望や希望があれば、福祉部局と連携しながら、農業委員会や新たに設置される農地利用最適化推進委員の皆さんの力を借りて、農福連携の推進に努めていきたい。

●農福連携の支援については、農業関係、福祉関係の各々の情報を集約し、活用していくことが必要と考える。今後とも行政におかれましては、農福に限らず、横断的な政策を推進していただきたい。